



1 情報モラルについて

最近、全国各地で、中高生による暴力行為等の動画がSNSに投稿・拡散されるという事案が発生しています。これを受けて全国の学校へ文部科学省から緊急の対応要請があり、本校でも全学年でアンケートを実施、生徒指導通信にて啓発を行うことになりました。

(1) 問題点

① 暴力行為について

ひどくぶつかられたり、叩かれたり、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする ⇒ これらの行為は、刑法第208条「暴行罪」にあたる可能性があります。

警察庁公式Xも以下のように投稿しています

現在、SNS上で、児童による暴力行為等の動画が投稿・拡散される事案が相次いでいますが、一般論で申し上げれば、他人に対する暴力行為や、これに加担して帮助(ほうじょ)する行為は犯罪です。 #暴行 #いじめ #警察
2026年1月22日投稿

② 動画の撮影・拡散(SNSへの投稿)について

SNS等における悪質な書き込み・投稿は「名誉毀損罪」や「侮辱罪」等に該当し得る場合があります。また、動画の内容や状況によっては、いじめと判断される場合もあります。

(2) アンケート結果

アンケートは、全校生徒を対象に、記述形式(設問①～③)で実施しました

- ① あなたは、高校入学後に学校内外において、暴力行為を受けたことがありますか
- ② あなたは、高校入学後、学校内外において、暴力行為を見たことがありますか(SNS含む)
- ③ あなたは高校入学後、いじめを受けたことがありますか

全校生徒の回答において、緊急に対応が必要なものはありませんでしたが、引き続き、情報モラル教育を含め注意喚起を実施していきたいと思えます。

相談可能な専門機関に関するの情報及び啓発リーフレットも掲載しましたので御活用ください

相談窓口(生徒用)



相談窓口(保護者用)



普及啓発リーフレット集



2 翔洋生必携の内容、しっかりと把握していますか?

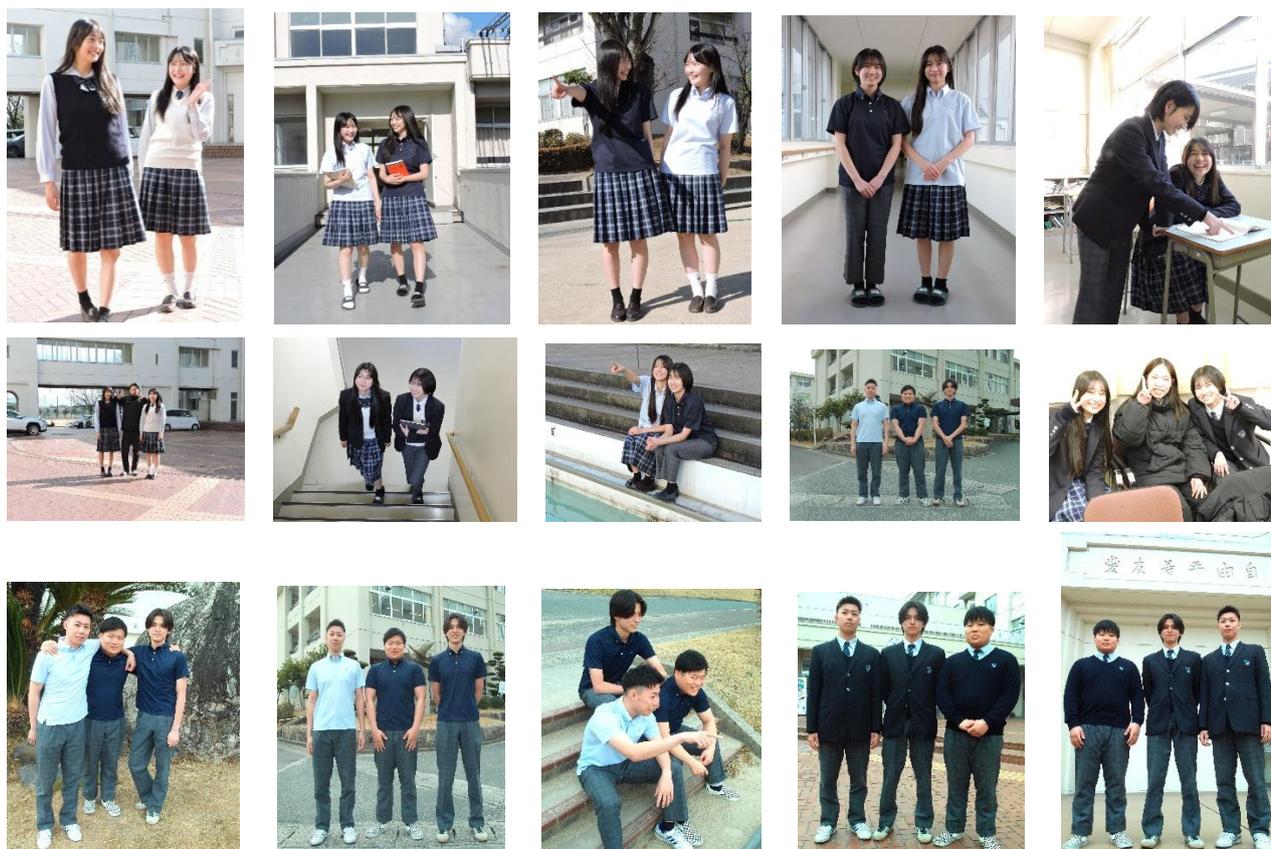
P15 生活心得 5(2)◎登下校時のマナー

「自分は()である」という自覚を各自が持って行動する。徒歩通学者も自転車通学者も確実に「()・()」を守り、正しい()、()で通学する。

※創刊号の解答(上から順に:頭・体・心・3か年の皆勤・身だしなみ・挨拶・返事)

知多翔洋高校公式HP「制服ページ」を更新しました！

本校HPの制服ページがしばらく閉鎖されていましたが、在校生に協力してもらい新たに作成しました。極寒の中での撮影でしたが、何とか無事に終えることができました。令和8年度から新制服「ポロシャツ」も導入されます。本校HPを御覧いただき、着用イメージを持っていただければと思います。知多翔洋の顔として、モデルを快く引き受けてくださった皆さん、撮影に協力してくださった先生方（A先生・Y先生・K先生・3年生Oさん・Mさん・Yさん・Cさん・Tさん・2年生Yさん・Nさん）本当にありがとうございました。



ぜひ、公式ホームページも御確認ください！

👉 知多翔洋高校公式ホームページ QR 👈

